

【取扱い厳重注意】

平成24年2月1日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 岡田 幸大

平成24年2月1日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京大学大学院工学系研究科原子力国際専攻グローバルCOEプログラム特任教授  
原子力委員会委員 尾本彰

2 聴取日時

平成24年2月1日午後4時から同日午後5時

3 聴取場所

東京大学工学部8号館2階会議室

4 聴取者

事故調査委員会事務局 岡田幸大

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（持参したICレコーダーのメモリの空きがなかったため）

第2 聴取内容

低濃度汚染水の海洋放出について  
別紙のとおり

第3 特記事項

特になし

## 【取扱い厳重注意】

### 別紙

#### 1 被聴取者の身分

私、尾本彰は、東京大学の特任教授であり、原子力委員会の委員である。また、東京電力（以下「東電」という。）のOBでもある。

#### 2 事故後の主な活動

事故発生後、3月14日までは、原子力委員としての仕事はなかった。原子力委員会として事故に対してどのような活動をするかを議論したことがあるが、委員会としてではなく、委員個人個人で専門的能力の範囲内でできることを行うこととなった。私は、■■■■■■■■■■に■■■■で情報収集していた程度だった。また、東京電力のOBであるので、東電に対して、必要があればいつでも行って協力すると伝えていた。

3月15日に、東電OBが集められ、技術サポートチームが結成され、私もそれに入ることとなった。このチームは、直接事故対応を行う職員やチームとは距離をおき、冷静に中長期の優先課題やそれへの対応策を検討するものでした。早瀬顧問が全体を取りまとめており、チームでとりまとめた意見等を勝俣会長に伝えていた。他には、峰松顧問、■■■■さん、■■■■さん、■■■■さんがいた。東電本店6階のTV会議室にいつも集まっていた。技術サポートチームは、主に原子炉冷却を議論するメンバーと水処理を議論するメンバーに分かれていたが、同じ部屋にいるため、お互いの検討内容はよく知っていた。このチーム本業を持っているOBを集めたチームだったため、メンバーは徐々に本業に戻り、5月の連休頃になるとあまり機能していなかった。このチームは統合本部の特別プロジェクトチームとは別だったが、私は、特別プロジェクトチームの全体会議にもほぼ毎回参加していた。

また、正確な日付は忘れたが、3月15日のすぐ後頃だったと思うが、毎朝8時頃から1時間程度、近藤原子力委員長室に、近藤委員長、細野補佐官、空本議員、小佐古参与などが集まって、状況分析とそれを踏まえた対応策について官邸にアドバイスする会議が開かれるようになり、私もそれに参加していた。

#### 3 低濃度汚染水の海洋放出について

私は、東電の技術サポートチームに入っており、主に原子炉冷却について検討していたが、同じ部屋にいた水処理チームの検討内容は把握していた。水処理チームでは、汚染水の浄化処理と海洋等への流出防止が大きな課題であり、流出防止については、1～3号機に溜まっていた高濃度汚染水が、タービン建屋からトレンチを通過して流出する危険性を当初から意識していた。それを防止するために、まず集中廃棄物処理施設（以下「集中RW」という。）にたまっていた水を放出して、そこに高濃度汚染水を移送するという案が考えられていた。

私の認識としては、集中RWの水の海洋放出は、高濃度汚染水の流出という大きなリスクを避けるために、小さなリスクを取るという、いわばベントと同じ対応策である。また、法令でも希釈した放射性廃液を1プラントあたり1キュリーまで放出することが認められており、集中RWの水の放射性物質量は、確か4キュリーであり、平時の年

【取扱い厳重注意】

間総放出可能量より少ないため、リスクとして取ったとしてもそれほど問題ないと考えていた。

しかし、何日だったかは忘れたが、海洋放出案は特別プロジェクトチームの全体会議の場で、官邸の意向だからということで廃案になった。それは私自身出席しており、聞いたことを覚えている。

近藤委員長室での会議で私が海洋放出案について話したかどうかは覚えていない。ただ、当時、小佐古参与に私の原子力委員としての部屋を提供しており、小佐古参与はいつも私の部屋に来ていたため、小佐古参与に、高濃度汚染水の流出防止のために海洋放出を実施したほうがいいのか、菅総理もベント実施を主張されていたのだから、海洋放出も同様に考えてくれればいいのかということと話したことは覚えている。それが何日だったかはわからない。私のその話を受けて、小佐古参与から朝の会議で話されたかもしれないし、私が話したのかもしれない。

提言（※別添参照）がいつどのようにまとめられ、細野補佐官にどう渡されたのかはわからない。小佐古参与と空本議員が、私の部屋のパソコンを使って、朝の会議の内容をまとめて文書を作成し、秘書官経由で細野補佐官に渡していたため、この提言も同じようにして作成し、細野補佐官に渡っているのだと思う。

海洋放出がその後どうなったかについては、何日だったかは覚えていないが、東電で、おそらく■■■■さんから、実施できることになったと聞いた。

以 上

菅 直人 内閣総理大臣 殿  
(写) 枝野 幸男 内閣官房長官 殿  
(写) 福山 哲郎 内閣官房副長官 殿  
(写) 細野豪志 内閣総理大臣補佐官 殿

提言 (平成 23 年 4 月 2 日その 1)

- 至急 -

平成 23 年 4 月 2 日 (19:00)

内閣官房参与

小佐古 敏荘

1～3 号機タービン建屋の放射性廃液の緊急処理について

- 大量海洋汚染の回避のために -

提 言

1～3 号機タービン建屋に大量に溜まってしまった放射性廃液を処理しなければならぬ緊急状況におかれている。もし、この放射性廃液が予期せず海洋へ大量漏洩した場合、さらなる大きな社会問題となる。これを回避するため、事前に計画的な緊急放出を行うことが必要となっている。

このためには、放射性廃液のレベル (高、中、低) に応じた対応が極めて重要であり、速やかに比較的レベルの高い放射性廃液を共用の放射性廃棄物 (集中 RW) 建屋に貯留し、集中 RW 建屋内に貯留されていた比較的 low レベルの廃液を海洋に放出する対応が、現段階では最も適切な処理と考えられる。

原子力安全・保安院が、放射性廃液の処理につき、事業者に対して緊急指導を行い、事業者が速やかな対応策を進められるよう提言致します。

なお、放射性廃液の放出に対しては、濃度・量を把握しておく必要がある。

以上